

【新補償】「働けなくなる」リスクに備える5疾病収入補償の発売

東京海上日動火災保険株式会社（社長 北沢 利文）は、病気やケガ等を原因とした「働けなくなる」リスクからお客様をお守りするため、生損一体型保険「トータルアシスト超保険（新総合保険）」（以下「超保険」）において、「5疾病収入補償」を発売いたします。

1. 開発の背景

働けなくなることに不安を感じている方は多く、実際に長期間にわたって働けなくなった場合、生活への影響は極めて大きいにもかかわらず、保険で備えている方はいまだ少ない現状にあります。

東京海上グループでは、あんしん生命において「生存保障革命」^{(*)1}に取り組んでおりますが、今般、働けなくなることに不安を感じているより多くのお客様をお守りするため、「5疾病収入補償」を超保険の新補償として発売いたします。

また、保険金のお支払いにとどまらず、付帯サービスを充実させることにより、職場復帰についても支援いたします。

さらに、仕事と介護の両立を支援するための特約である「仕事と介護の両立サポート特約」^{(*)2}もあわせてラインナップいたします。

本商品の発売を契機として、超保険を軸に、生損一体でお客様をお守りする取組みをより一層推進してまいります。

(*)1 「医療保障」や「死亡保障」では保障できない「働けなくなる」リスクや「要介護状態になる」リスク等（「保障の空白領域」）を保障する商品・サービスを積極的に提供する取組み

(*)2 正式名称：介護補償保険金特約（要介護2用）（以下同様）

2. 5疾病収入補償

(1) 概要

5つの生活習慣病（悪性新生物（がん）、急性心筋梗塞、脳卒中、肝硬変、慢性腎不全）で就業不能等になった場合、その状況が続く限り、所定の年齢まで毎年保険金（50万円～300万円）をお支払いします。

また、傷害重度後遺障害による就業不能等補償特約をセットすることでケガを原因とする重度後遺障害により就業不能等になった場合も補償されます。

補償イメージ図 収入補償保険金額 200万円の場合



(2) 特長

- a. 長期間に亘り補償します。
最長 70 歳までの収入を補償しますので、万が一、長期間の就業不能等になった場合でも安心です。
- b. 保険金額のバリエーションが多彩です。
保険金額は 50 万円から 300 万円まで 10 万円単位で設定できますので、お客様のニーズにあった金額を備えていただけます。
- c. 保険金を早期にお支払いします。
就業不能等が 30 日超継続した場合に保険金をお支払いします。
また、全ての保険期間を通じて第 1 回目の保険金は、就業不能等が 30 日超継続しない場合でも、入院を開始したことのみで保険金をお支払いします。
- d. 年額を一括で何度でもお支払いします。
毎年所定の日から就業不能等が 30 日超継続する限り、所定の年齢まで何度でも保険金をお支払いします。(支払は 1 年に 1 回を限度とします)
- e. 加入しやすい保険料です。
毎年更新型の保険期間 1 年の契約ですので、お客様の年齢に応じた加入しやすい保険料となっております。(保険料は 5 歳毎の区分です)

(3) 職場復帰支援サービス

キャリアコンサルタントや臨床心理士が、病気やケガによる休職から職場復帰に向けたアドバイスをご提供するサービスです。

	サービス名	内容	提携社
①	キャリアコンサルタントによる支援	キャリアコンサルタントが、スマートフォンやタブレット、対面等による 1 対 1 での個別コンサルティングを通じて、職場復帰に向けたお気持ちの整理のサポートやスキルアップ等のアドバイスを行います。	株式会社日本マンパワー ^(※3)
②	臨床心理士による支援	臨床心理士がお客様の心身の状態や会社の制度・規定等をお伺いしたうえで、職場復帰に向けた具体的なアドバイスを行います。また、職場復帰後のお悩みについてもサポートを行います。	東京海上日動メディカルサービス株式会社 ^(※4)

(※3) 日本最大級のキャリアコンサルタント養成講習実施機関で、幅広いキャリアコンサルタントのネットワークを有しています。

(※4) 医師や臨床心理士を始めとする医療専門職を擁し、医療・健康増進に関する幅広いサービスを展開しています。

(4) 月額保険料例

保険期間 1 年、保険金額 100 万円、補償の限度期間 70 歳満了の場合

年齢	傷害重度後遺障害による 就業不能等補償特約セットなし		傷害重度後遺障害による 就業不能等補償特約セットあり	
	男性	女性	男性	女性
20 歳	70 円	190 円	90 円	220 円
30 歳	290 円	550 円	440 円	770 円
40 歳	910 円	1,340 円	1,020 円	1,480 円
50 歳	2,900 円	2,490 円	3,020 円	2,600 円

※各種割引が適用できる場合があります。

3. 仕事と介護の両立サポート特約

(1) 概要

仕事を継続しながら親を介護することを支援するため、5 疾病収入補償の保険の対象となる方の親(父母と配偶者の父母)が公的介護保険制度の要介護 2 以上の状態となった場合に一時金(100 万円～300 万円)をお支払いします。

(2) 月額保険料例

保険期間 1 年、保険金額 100 万円の場合

親の年齢	保険料 (男女共通)
50 歳	50 円
60 歳	220 円
70 歳	1,340 円
80 歳	6,720 円

※各種割引が適用できる場合があります。

4. 販売開始日

2017 年 10 月 1 日 (日)

以上